

別冊資料
(総務省資料抜粋)

全国の定住自立圏の取組状況について

(平成 26 年 10 月 1 日現在)

定住自立圏構想推進要綱の概要

中心市（全262市）

- ①人口：5万人程度以上（少なくとも4万人超）
- ②昼夜間人口比率：1以上（合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。）



①中心市宣言

○中心市と連携する意思を有する近隣市町村の意向に配慮しつつ、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意思等を公表



②定住自立圏形成協定

近隣市町村

○中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村
※通勤通学10%圏等の要素も考慮して、関係市町村において判断



協定

近隣市町村



○人口定住のために必要な生活機能を確保するため、役割分担し、連携していくことを明示

近隣市町村



協定

定住自立圏の形成

③定住自立圏共生ビジョン

- 中心市が策定
- 定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載



定住自立圏同士の連携も期待

高次都市機能を有する都市を中心市とする定住自立圏

連携

基本的な生活機能を有する都市を中心市とする定住自立圏

合併1市圏域、複眼型中心市について

合併1市圏域

中心市のうち、広域的な合併を行った合併市であって、人口最大の旧市の昼夜間人口比率が1以上のものは、合併1市で定住自立圏を形成することができる。

この場合、定住自立圏形成協定に代えて、人口最大の旧市を中心地域、他の旧市町村を近隣地域とした「定住自立圏形成方針」を議会の議決を経て、策定できる。

合併1市圏域

1つの合併市で1圏域を形成



複眼型中心市

隣接する2つの市（それぞれ昼夜間人口比率要件及び地域要件を満たすもの）の人口の合計が4万人を超えるときは、2つの市を合わせて1つの中心市とみなすことができる。

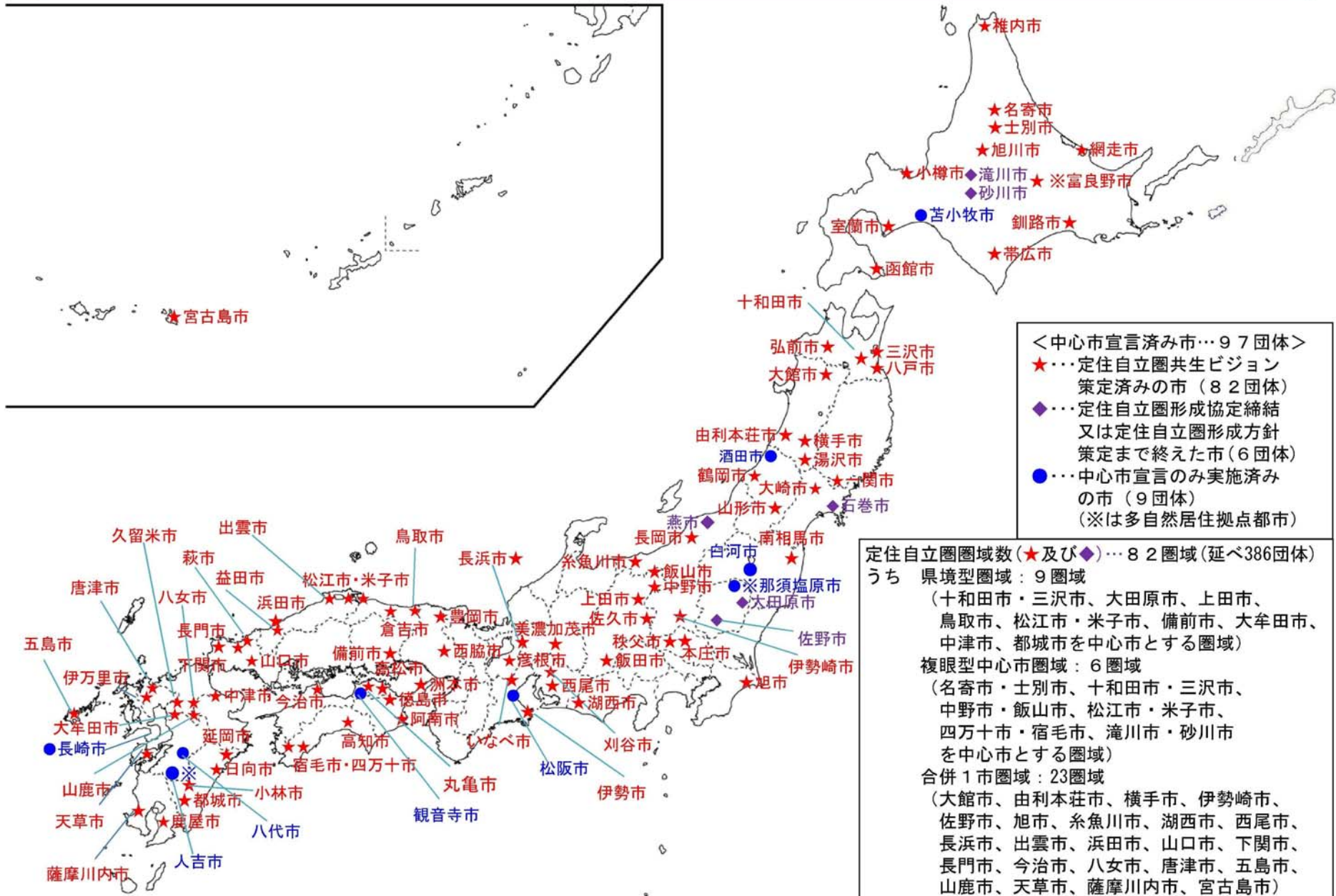
この場合、全ての行為は2つの市が共同して連名で行う。例えば、中心市宣言や近隣市町村との定住自立圏形成協定の締結等を2つの市の連名で行う。

複眼型中心市

圏域内に中心市に該当する2つの市が存在



定住自立圏構想の取組状況（平成26年10月1日現在）



中心市一覧（都道府県別）

※ 下線付(青字)団体は既に
中心市宣言を行った団体

都道府県	中心市数	中心市名	3大都市圏	都道府県	中心市数	中心市名	3大都市圏
1 北海道	16	札幌市、 <u>函館市</u> 、 <u>小樽市</u> 、 <u>旭川市</u> 、 <u>室蘭市</u> 、 <u>釧路市</u> 、 <u>帯広市</u> 、 <u>網走市</u> 、 <u>苫小牧市</u> 、 <u>稚内市</u> 、千歳市、 <u>滝川市</u> 、石狩市、 <u>富良野市</u> 、伊達市、北見市		25 滋賀県	5	<u>彦根市</u> 、 <u>長浜市</u> 、草津市、栗東市、東近江市	
2 青森県	7	青森市、 <u>弘前市</u> 、 <u>八戸市</u> 、五所川原市、 <u>土和田市</u> 、 <u>三沢市</u> 、むつ市		26 京都府	1	福知山市	○
3 岩手県	7	盛岡市、宮古市、大船渡市、北上市、 <u>一関市</u> 、釜石市、奥州市		27 大阪府	0		○
4 宮城県	4	仙台市、 <u>石巻市</u> 、気仙沼市、 <u>大崎市</u>		28 兵庫県	7	姫路市、 <u>洲本市</u> 、 <u>豊岡市</u> 、 <u>西脇市</u> 、たつの市、加東市、加西市	○
5 秋田県	7	秋田市、能代市、 <u>横手市</u> 、 <u>大館市</u> 、 <u>湯沢市</u> 、 <u>由利本荘市</u> 、大仙市		29 奈良県	1	天理市	○
6 山形県	6	<u>山形市</u> 、米沢市、 <u>鶴岡市</u> 、 <u>酒田市</u> 、新庄市、東根市		30 和歌山県	3	和歌山市、田辺市、新宮市	
7 福島県	8	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、 <u>白河市</u> 、喜多方市、二本松市、 <u>南相馬市</u>		31 鳥取県	3	<u>鳥取市</u> 、 <u>米子市</u> 、 <u>倉吉市</u>	
8 茨城県	8	水戸市、日立市、土浦市、常総市、つくば市、鹿嶋市、筑西市、神栖市		32 島根県	5	<u>松江市</u> 、 <u>浜田市</u> 、 <u>出雲市</u> 、 <u>益田市</u> 、安来市	
9 栃木県	8	宇都宮市、栃木市、 <u>佐野市</u> 、小山市、真岡市、 <u>大田原市</u> 、 <u>那須塩原市</u> 、日光市		33 岡山県	4	岡山市、倉敷市、津山市、 <u>備前市</u>	
10 群馬県	8	前橋市、高崎市、桐生市、 <u>伊勢崎市</u> 、太田市、渋川市、富岡市、沼田市		34 広島県	8	広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市	
11 埼玉県	2	<u>秩父市</u> 、 <u>本庄市</u>	○	35 山口県	8	<u>下関市</u> 、宇部市、 <u>山口市</u> 、 <u>萩市</u> 、下松市、岩国市、 <u>長門市</u> 、周南市	
12 千葉県	2	館山市、 <u>旭市</u>	○	36 徳島県	2	<u>徳島市</u> 、 <u>阿南市</u>	
13 東京都	1	青梅市	○	37 香川県	4	<u>高松市</u> 、 <u>丸亀市</u> 、坂出市、 <u>観音寺市</u>	
14 神奈川県	0		○	38 愛媛県	8	松山市、 <u>今治市</u> 、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市	
15 新潟県	12	新潟市、 <u>長岡市</u> 、三条市、柏崎市、新発田市、十日町市、村上市、 <u>燕市</u> 、 <u>糸魚川市</u> 、上越市、佐渡市、南魚沼市		39 高知県	2	<u>高知市</u> 、南国市	
16 富山県	5	富山市、高岡市、魚津市、黒部市、射水市		40 福岡県	9	北九州市、福岡市、 <u>大牟田市</u> 、 <u>久留米市</u> 、直方市、飯塚市、田川市、 <u>八女市</u> 、朝倉市	
17 石川県	3	金沢市、七尾市、小松市		41 佐賀県	5	佐賀市、 <u>唐津市</u> 、鳥栖市、 <u>伊万里市</u> 、武雄市	
18 福井県	4	福井市、敦賀市、越前市、小浜市		42 長崎県	5	<u>長崎市</u> 、佐世保市、島原市、諫早市、 <u>五島市</u>	
19 山梨県	3	甲府市、北杜市、富士吉田市		43 熊本県	7	熊本市、 <u>八代市</u> 、玉名市、 <u>山鹿市</u> 、菊池市、 <u>天草市</u> 、 <u>人吉市</u>	
20 長野県	9	長野市、松本市、 <u>上田市</u> 、岡谷市、 <u>飯田市</u> 、 <u>諏訪市</u> 、伊那市、 <u>中野市</u> 、 <u>佐久市</u>		44 大分県	4	大分市、 <u>中津市</u> 、日田市、佐伯市	
21 岐阜県	6	岐阜市、大垣市、高山市、中津川市、 <u>美濃加茂市</u> 、関市	○	45 宮崎県	6	宮崎市、 <u>都城市</u> 、 <u>延岡市</u> 、日南市、 <u>小林市</u> 、 <u>日向市</u>	
22 静岡県	12	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、富士市、牧之原市、磐田市、袋井市、裾野市、 <u>湖西市</u> 、掛川市、御殿場市		46 鹿児島県	9	鹿児島市、 <u>鹿屋市</u> 、出水市、指宿市、 <u>薩摩川内市</u> 、霧島市、南さつま市、奄美市、南九州市	
23 愛知県	6	<u>刈谷市</u> 、豊田市、安城市、 <u>西尾市</u> 、田原市、新城市	○	47 沖縄県	5	那覇市、浦添市、名護市、 <u>宮古島市</u> 、うるま市	
24 三重県	7	津市、四日市市、 <u>伊勢市</u> 、 <u>松阪市</u> 、亀山市、 <u>いなべ市</u> 、伊賀市	○	合計	262		